

奈良工業高等専門学校専攻科履修規程

平成4年4月 1日制定
令和2年3月12日改正

(趣旨)

第1条 奈良工業高等専門学校（以下「本校」という。）専攻科における履修、試験、学業成績の評価及び修了の認定等については、この規程の定めるところによる。ただし、連携教育プログラムの履修学生については、奈良工業高等専門学校専攻科連携教育プログラム履修規程の定めるところによる。

(履修)

第2条 専攻科授業科目の履修は、学則別表第4及び別表第5によるものとする。ただし、本校本科からの入学生については、学則第64条に定める「システム創成工学」教育プログラムの基準を満たすために、卒業学科の区分に従い別表に定める単位を履修するものとする。

(履修届)

第3条 履修に当たっては、各学期の始めの指定時期までに履修届（別記様式第1号）を提出しなければならない。

(履修の特例)

第4条 他専攻授業科目に係る履修を希望するとき、又は他学年の授業科目の履修を希望するときは、各学期の始めの指定時期までに他専攻・他学年授業科目履修許可願（別記様式第2号）を専攻科長に提出し、許可を受けなければならない。他専攻授業科目及び所属学年以外の授業科目は、専攻科長が許可したものについて、履修することができる。

2 他専攻の授業科目については、4単位に限り修了要件に含むことができる。

(試験)

第5条 授業科目の成績評価は、授業科目終了期の定期試験により行う。

2 定期試験は、教科担当教員が学期末の講義時間に実施する。

(追試験)

第6条 病気その他やむを得ない事由により定期試験を受験できなかった学生に対しては、願い出により追試験を実施することができる。

(成績の評価及び評定)

第7条 授業科目の成績は、試験の成績及び平常点を総合して、100点法により評価し、次の評語の区分により評定する。

評点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0
評語	S	A	B	C	F
	合格				不合格
Grade Point (GP)	4	3	2	1	0

2 特別研究、工学基礎研究、地域創生工学研究、インターンシップ及び海外インターンシップは、S・A・B・C・Fで評定する。

3 授業科目の成績原簿への登記は評点で行う。ただし、部外への証明書の交付は、S・A・B・C・Fの表記とする。

(再履修)

第8条 不合格科目は、再履修願（別記様式第3号）を提出することにより、次年度の当該科目の定期試験により評価することができる。ただし、2年次授業科目については、当該年度内に再試験を実施し評価することができる。

(修了の認定)

第9条 専攻科の修了を認定しようとするときは、専攻科委員会において認定に必要な資料を整える。

2 前項の資料に基づき運営会議の議を経て、校長が認定の可否を決定する。

(履修すべき教育課程)

第10条 専攻科の教育課程の変更が生じた場合でも、学生は、入学時の教育課程を履修することとする。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、実施に必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成5年12月16日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行し、平成20年3月31日に在学する者から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 この規程は、施行日前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規程は、施行日前に在学する学生については、なお従前の例による。

別表

区分	科目名	単位数	備考
専門基礎	インターンシップ	2	物質化学工学科以外の出身学科で本科で「学外実習」未履修の場合は、いずれかの科目を必修
	海外インターンシップ	2	
システム創成工学専攻	工業材料	2	電子制御工学科出身者は必修

別記様式第1号

履修届

令和〇〇年度（前・後）期の履修について、下記のとおり申請します。

工学専攻 コース 学籍番号A 氏名_____

〇〇工学専攻 教育課程

区分	科目名	単位数	毎週授業時間数				履修科目に○	履修件数		
			1年		2年					
			前期	後期	前期	後期				
教養	必修							教養・専門基礎合計20単位以上修得すること		
	選択必修 ○科目以上									
	教養合計									
	必修									
専門基礎	選択必修 ○科目以上							専門基礎合計4.2単位以上修得すること (他専攻の専門選択科目については○単位まで履修可能)		
	選択									
	専門基礎合計									
	教養・専門基礎合計									
専門	必修							専門合計4.2単位以上修得すること (他専攻の専門選択科目については○単位まで履修可能)		
	専門必修合計									
	選択									
	専門選択合計									
	専門合計									
	合計									

- (注) 1. 本紙に必要事項を記入のうえ、令和〇〇年〇月〇日(〇)〇〇時までに学生課に
コピーしたものを提出すること。【期限厳守】
2. ○色の本紙は学生用控となるので、大切に保管しておくこと。
(※1) 履修の条件を記載

別記様式第2号

令和 年度 期 他専攻・他学年授業科目履修許可願

令和 年 月 日

奈良工業高等専門学校専攻科長 殿

所属専攻名

学籍番号

氏 名

下記のとおり他専攻・他学年の授業科目を履修したいので、許可くださるようお願ひいたします。

記

授業区分	授業科目	単位数	担当教員	曜・限	開設専攻・学年
					専攻 年
					専攻 年

専攻代表	授業担当教員	指導教員

※他専攻の授業科目又は他学年の授業科目を履修希望する場合は、指導教員、授業担当者、専攻代表の許可を必要とする。

別記様式第3号

再履修願

令和 年 月 日

奈良工業高等専門学校専攻科長 殿

年度入学

所属専攻

学籍番号

氏名

「奈良工業高等専門学校専攻科履修規程」第8条に基づき、下記のとおり再履修申請をしますので、許可くださるようお願い申し上げます。

記

再履修授業科目名	単位	担当教員名	担当教員印	専攻科長印